

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【公表番号】特表2017-512585(P2017-512585A)

【公表日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2016-559635(P2016-559635)

【国際特許分類】

A 6 1 B	8/12	(2006.01)
A 6 1 B	1/00	(2006.01)
A 6 1 B	17/00	(2006.01)
A 6 1 B	17/32	(2006.01)
A 6 1 M	25/00	(2006.01)
A 6 1 M	25/09	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	8/12	
A 6 1 B	1/00	3 0 0 D
A 6 1 B	17/00	7 0 0
A 6 1 B	17/32	5 1 0
A 6 1 M	25/00	5 4 0
A 6 1 M	25/09	

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年5月15日(2019.5.15)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

範囲内に配置される管腔並びに近位及び遠位領域を含むカテーテル本体部と、

前記カテーテル本体部の遠位端面上において前記カテーテル本体部を囲むように配置されるイメージングトランスデューサと、

長尺部材であって、前記長尺部材の遠位領域に配置され、前記カテーテル本体部の管腔内において移動可能であるように構成される処理要素を含む、長尺部材とを有し、

前記処理要素は、高強度超音波エネルギーを供給するように構成される少なくとも一つのトランスデューサを有する、

イメージング及び処理デバイス。

【請求項2】

前記カテーテル本体部は、ガイドワイヤを受けるための第2の管腔を更に含む、請求項1に記載のイメージング及び処理デバイス。

【請求項3】

前記長尺部材は、前記カテーテルの管腔内で回転可能である、請求項1に記載のイメージング及び処理デバイス。

【請求項4】

前記長尺部材は、前記カテーテルの管腔内で摺動可能である、請求項1に記載のイメージング及び処理デバイス。

【請求項5】

前記イメージングトランスデューサは、光コヒーレンス断層撮影（OCT；optical coherence tomography）又は血管内超音波（IVUS；intravascular ultrasound）のために構成される、請求項1に記載のイメージング及び処理デバイス。

【請求項6】

前記イメージングトランスデューサから信号を受信するように構成されるトランスポンダに信号を無線で送信し、及び／又は前記トランスポンダから信号を無線で受信するよう更に構成される、請求項1に記載のイメージング及び処理デバイス。

【請求項7】

組織を処理するためのシステムであって、
カテーテルとコントローラとを有し、
前記カテーテルは、
範囲内に配置される管腔並びに近位及び遠位領域を有するカテーテル本体部と、
前記カテーテル本体部の前記遠位端面上において前記カテーテル本体部を囲むように配置されるイメージングトランスデューサと、
長尺部材であって、前記長尺部材の遠位領域に配置され、前記カテーテルの管腔内に摺動可能に配置されるように構成される処理要素を含む、長尺部材とを有し、
前記処理要素は、高強度超音波エネルギーを供給するように構成される少なくとも一つのトランスデューサを有し、
前記コントローラは、
前記イメージングトランスデューサが画像データを取得することをもたらし、
前記データを受信し、
前記データを処理し、
前記処理要素からのエネルギーを解放する、システム。

【請求項8】

前記カテーテル本体部は、ガイドワイヤを受けるための第2の管腔を更に含む、請求項7に記載のシステム。

【請求項9】

前記イメージングトランスデューサから信号を受信するように構成されるトランスポンダを更に有する、請求項7に記載のシステム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

本発明のイメージングカテーテルは、カテーテルの本体に配置されるイメージング要素を有する。イメージング要素は、カテーテルの本体を形成する（あるいは、該本体内において一体化される）ことが可能であり、カテーテルを囲むことが可能であり、カテーテルの遠位端面上に配置されることが可能であり、及び／又は、カテーテルの本体に沿って延在することが可能である。イメージングカテーテルは、イメージング要素を囲む外側支持構造体又はコーティングを含んでもよい。更に、本発明のイメージングカテーテルは、カテーテル本体の管腔内に配置される長尺部材を有する。以下で述べられるように、長尺部材は、カテーテル本体の管腔内において操作されるよう移動可能であり得る。長尺部材は、組織又は関心領域に対して高強度エネルギーを供給するための処理要素を有する。血管内導入のために意図されるカテーテル本体部は、典型的には、50cmから200cmまでの範囲の長さ、及び、1French(0.33mm:1French)から12Frenchの範囲の外径、多くの場合、3Frenchから9Frenchまでの範囲の外径を有するだろう。カテーテル本体は、典型的には、従来の押出成形技術により製作される有機ポリマーで構成されるだろう。適切なポリマーは、ポリ塩化ビニル、ポリウレタン類、ポリエステル類、ポリテトラフルオロエチレン（PTFE）、シリコーンゴム、自然ゴ

ム等を含む。オプションとして、カテーテル本体は、回転強度、コラム強度、耐久性、pushability等を増大するために、組紐、螺旋形ワイヤ、コイル、軸フィラメント等で補強されてもよい。適切なカテーテル本体は、押出成形により形成されてもよく、1又はそれ以上のチャネルが必要に応じて与えられる。カテーテルの直径は、従来技術を用いて熱傍聴及び縮小により変更され得る。生ずるカテーテルは、それ故、従来技術により、脈管系（多くの場合冠状動脈）への導入に適しているだろう。